

鴨川市告示第3号

本市の区域内に新たに生じた同市太海浜字アラト189番2に隣接する公有水面埋立地1,091.25平方メートルの区域を同市太海浜字アラトに編入する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

平成16年1月30日

鴨川市長 本多利夫